

公益財団法人 NISSHA 未来財団 2026 年度 奨学生募集のご案内

1. 奨学金の概要

(1) 給付月額 6 万円（年額 72 万円）

- 返還義務なし
- 他の団体等（国、地方自治体、独立行政法人日本学生支援機構及び在籍する大学を除く）からの給付型奨学生受給との併用は不可

(2) 給付期間

原則として決定年度の 4 月より、最短修業年限の期間

(3) 給付方法

原則として給付月の 25 日までに本人名義の銀行口座へ振込み

- 給付月

5 月（4 月～6 月分） 8 月（7 月～9 月分） 11 月（10 月～12 月分）

2 月（1 月～3 月分）

※採用初年度のみ 7 月（4 月～6 月分）に給付

(4) 募集人数 10 名程度

2. 応募資格

次のいずれにも該当する大学生

- (1) 当財団の募集対象校に 2026 年 4 月に入学し、理工系の学部（キャンパスの所在地が近畿地方である 4 年制の学部・学科に限る）に所属する者
- (2) 学業・人物ともに優秀な者
- (3) 広く社会に貢献する意志を持ち、未来の技術者を志す者
- (4) 経済的支援を必要とする者
- (5) 当財団が要請するレポートや給付期間中の成績証明書等の提出ができる者
- (6) 当財団が実施する奨学生報告会などに出席できる者

3. 募集対象校・学部学科（五十音順）

大学	学部学科
大阪大学	基礎工学部、工学部、理学部
大阪工業大学	工学部、情報科学部、ロボティクス＆デザイン工学部
大阪公立大学	現代システム科学域知識情報システム学類、工学部、生活科学部、農学部、理学部
関西大学	化学生命工学部、環境都市工学部、システム理工学部、社会安全学部、総合情報学部、ビジネスデータサイエンス学部
関西学院大学	建築学部、工学部、生命環境学部、理学部
京都大学	工学部、農学部、理学部、薬学部薬学科
京都工芸繊維大学	工芸科学部
京都産業大学	情報理工学部、生命科学部、理学部
京都女子大学	家政学部、データサイエンス学部
京都先端科学大学	工学部、バイオ環境学部
京都府立大学	環境科学部、生命理工情報学部、農学食科学部
近畿大学	建築学部、情報学部、生物理工学部、農学部、理工学部、薬学部創薬科学科
甲南大学	知能情報学部、フロンティアサイエンス学部、理工学部
神戸大学	医学部医療創成工学科、海事科学部、海洋政策科学部、工学部、システム情報学部、農学部、理学部
神戸女学院大学	生命環境学部、人間科学部環境・バイオサイエンス学科
滋賀大学	データサイエンス学部
滋賀県立大学	環境科学部、工学部
同志社大学	スポーツ健康科学部、生命医科学部、文化情報学部、理工学部
奈良女子大学	工学部、生活環境学部、理学部
兵庫県立大学	環境人間学部、工学部、社会情報学部、理学部
武庫川女子大学	環境共生学部、健康・スポーツ科学部、社会情報学部、建築学部、食物栄養科学部、生活環境学部、薬学部健康生命薬科学科
立命館大学	映像学部、情報理工学部、食マネジメント学部、スポーツ健康科学部、生命科学部、デザイン・アート学部、理工学部、薬学部創薬科学科
龍谷大学	先端理工学部、農学部
和歌山大学	システム工学部、社会インフォマティクス学環

4. 応募の手続き

(1) 応募方法

応募者本人が、ガクシーの応募フォームに必要情報を入力し、(2)の申請書類の登録を行ってください。

[►ガクシーへのリンクはこちら](#)

(2) 申請書類

① 写真付証書

例：大学の学生証、マイナンバーカード（表面）、運転免許証（両面）、
パスポート等

② 在学証明書 ※①が大学の学生証の場合は不要

③ 直近に在学した学校の学業成績証明書

※高等学校卒業程度認定試験合格者は、科目合格成績証明書

④ 世帯全員分の住民票の写し

- 発行日から3か月以内であり、続柄の記載があるもの
- 本籍地又は在留資格等の記載があるもの
- マイナンバーの記載がないもの

※大学入学により住民票を移した場合は、応募者の生活を支えている者の住民票（世帯分）も必要となります。

⑤ 世帯分の課税（所得）証明書

※収入、所得、控除、課税額が記載されている証明書で、現時点で取得できるもの。

応募者の生活を支えている者の証明書をご提出ください。

⑥ 小論文

テーマ：「未来の技術者としてどのように社会貢献したいか」

未来の技術者を目指す者として、大学で何を学び、どのように社会に貢献したいか。

具体的に、800字程度で述べてください。

(3) 受付期間

2026年4月1日（水）～5月1日（金）

(4) お問い合わせ先

Mail : contact@nissha-future.org

5. 選考・採用決定

当財団の奨学生選考委員会により、書類審査及び面接審査（5月下旬予定）を行います。

選考結果は、6月末までに本人に通知する予定です。

6. 採用者の手続き

(1) 振込先情報

奨学生の振込先金融機関口座情報（本人名義に限る）を所定の方法により指定する期日までに当財団に届け出でください。

(2) 確認書（誓約事項及び同意事項）

記載事項を確認し、本人及び保護者等が電子にて署名のうえ、指定する期日までに当財団に提出してください。

7. 奨学生の義務

奨学生は、次に定める各事項を履行する義務があります。

1. 当財団の定めに応じ、レポート、直近の成績証明書及び在学証明書を半期に 1 回（原則 4 月・10 月）、期日までに遅滞なく提出すること
2. 下記の場合、所定の方法により当財団へ届け出ること
 - ① 進級できなかったとき
 - ② 休学又は復学したとき
 - ③ 停学その他の処分を受けたとき
 - ④ 退学したとき
 - ⑤ 本人の氏名、住所、振込口座情報、所属学部等、奨学生給付の継続にあたって必要となる事項に変更があったとき
 - ⑥ 奨学生を必要としない理由が生じたとき
3. 当財団が実施する、奨学生報告会（年 1 回程度）に出席すること

8. 奨学生の休止、停止について

奨学生が休学し、又は長期にわたって欠席したときは、奨学生の給付を休止することとなります。また、奨学生としての資格を失ったとき、反社会的勢力と何らかの関わりを有することが判明したとき、「7. 奨学生の義務」に記載した奨学生としての義務を怠たり指導上必要があると認められたときは、奨学生の給付を停止いたします。

9. 個人情報の取扱いについて

応募書類に記載された個人情報については当財団にて厳重に管理され、奨学生選考審査、奨学生送金、及び事務連絡業務以外の目的に利用することはありません。

10. その他

当財団は、奨学生の就職先等の将来の進路等について制約を課すものではありません。